

人材育成システムの導入および保守業務の実施にかかる公告

次のとおり人材育成システムの導入および保守業務の提案業者等を公募型プロポーザル方式により募集するので、守山市プロポーザル方式等による契約手続に関する実施要領（平成 20 年告示第 40 号）第 9 条第 2 項の規定により公告する。

令和 4 年 7 月 7 日

守山市長 宮 本 和 宏



- 1 業務名 人材育成システムの導入および保守業務
- 2 業務場所 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号（守山市役所）
- 3 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期間 令和 4 年契約締結日から令和 10 年 8 月 31 日まで
- 5 公募型プロポーザル方式提案業者等募集要項 別紙のとおり